

2019年6月21日

国立大学法人東北大学

総長 大野 英男 殿

国立大学法人東北大学職員組合

執行委員長 片山 知史

## 団体交渉（継続交渉）の申入れ

下記の通り団体交渉を申し入れます。

本交渉は、2017年12月25日～2019年3月20日まで継続して行なわれてきた交渉の継続交渉です。この間、本年4月5日に申し入れましたが、「終業時刻以降の時間を含めた交渉」に対する大学の姿勢のために実現せず、まずは当該大学の姿勢をただすべくこの交渉時間についての交渉を5月8日に行い、大学側から前向きな回答を得ました。

しかし、翌5月9日に、5月27日または6月12日の夕方に交渉を行うよう申し入れましたが、大学は、前者については、組合が大学に対して大学回答の案を出していないことを理由として応じず、後者については、人事企画部長の出張を理由として応じませんでした。大野総長に申し入れた継続交渉に対して、大学がこのような不当な理由で応じなかったことに対して強く抗議し、あらためて下記のとおり団体交渉を申し入れます。総長の出席を強く要求いたします。

### 記

#### 1. 交渉事項（2017年12月25日～2019年3月20日団体交渉の継続）

1. 有期雇用職員の無期化について（限定正職員の採用状況等を含む）
2. 大学と組合の確認書（2016年（平成28年）2月18日付け）について

#### 2. 日 時 下記の2つの日時を提案いたします。

- ・ 7月4日（木）午後5時から（2時間）
- ・ 7月10日（水）午後5時から（2時間）

以上